



人事・労務に役立つ NEWS LETTER

事務所通信

4

2025

発行：はっとり社会保険労務士事務所

〒635-0015 大和高田市幸町 3-3-211

TEL/FAX(0745)61-4284 Email:h-chan@leto.eonet.ne.jp

決定済み
適用待ちの改正

令和7年3月分からの協会けんぽの保険料率が決定

中小企業の従業員の方を中心とした健康保険を取り仕切る全国健康保険協会は、基本的に、毎年1回、3月分（4月納付分）から適用される保険料率の見直しを行います。
令和7年3月分から適用される保険料率は、次のように決定されました。

.....令和7年3月分からの協会けんぽの保険料率.....

1 一般保険料率〔都道府県単位保険料率〕

.....は変更あり（大分県以外は変更あり）

東京都	9.91%	愛知県	10.03%	三重県	9.99%
滋賀県	9.97%	大阪府	10.24%	奈良県	10.02%
京都府	10.03%	兵庫県	10.16%	和歌山県	10.19%

2 介護保険料率〔全国一律／40歳以上65歳未満の方について、1に加えて負担・納付〕

全国一律	1.59%（1.60%から変更）
------	------------------

㊤ 健康保険組合が管掌する健康保険においては、組合独自の保険料率となっており、介護保険料の負担の仕方も異なる場合があります。所属する組合の規約等をご確認ください。

★大分県を除く 46 都道府県で都道府県単位保険料率が変更されます。また、全国一律の介護保険料率も変更されますので、結果的にすべての都道府県において、「健康保険・厚生年金保険の保険料額表」が変更されることになります。給与計算ソフトをお使いの場合には、その設定に注意しましょう。



トピックス

中小企業の実態判明 サイバー攻撃の約7割は取引先へも影響(経産省)

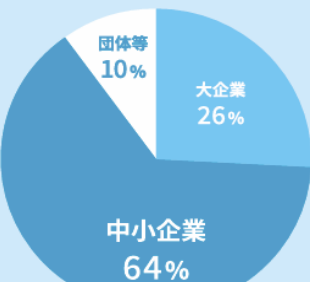
経済産業省から、中小企業等におけるサイバーセキュリティ対策に関する実態調査の結果が公表され、約7割の中小企業において組織的なセキュリティ体制が整備されていないという実態や、過去3年間にサイバー攻撃の被害に遭った中小企業のうち約7割が取引先にも影響が及んだ（「サイバードミノ」が起きている）という実態が明らかになりました。そこで、同省は、「サイバーセキュリティお助け隊サービス」の活用を促進するためのリーフレットを作成し、公表しました。その一部を紹介しておきます。

あなたの対策が、自社や取引の安全を守る第一歩です！

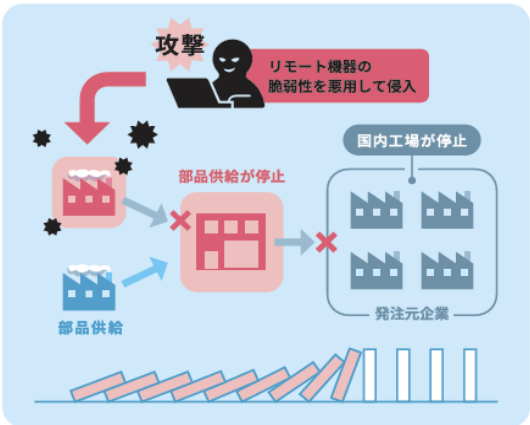
サイバー攻撃被害の約6割が中小企業！
大企業に限ったものではありません！
※ランサムウェアによる被害

サイバー攻撃により、被害が連鎖して取引先やその先まで
企業の業務が停止する「サイバードミノ」が起こります！

ランサムウェア被害企業等の規模別割合



警察庁：「令和6年上半期におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について」に基づき作成



★当事務所では、サイバーセキュリティ対策に万全を期しておりますので、ご安心ください。

なお、本調査では、普段からサイバーセキュリティ対策投資を行っている中小企業の約5割が、取引先との取引につながったと実感しているという実態も明らかにされています。貴社におかれましても、「取引先が自社のサイバーセキュリティ対策を見ている」という意識をもって、不安があれば、このリーフレットに目を通しておかれると良いと思います。

次ページへ続く

主に中小企業向けの「男女間賃金差異分析ツール」を公表(厚労省)

厚生労働省から、主に中小企業向けに、男女間賃金差異の要因を分析できる簡易なツールとして作成された「男女間賃金差異分析ツール」が公表されました。

同省では、男女間賃金差異の要因を分析することは、女性活躍に関する課題分析やより効果的な女性活躍の取組につながるということで、このツールを広く周知し、企業における女性活躍の一層の取組を促進していくこととしています。

そのツールの概要を、同省の周知用のチラシで確認しておきましょう。

.....男女間賃金差異分析ツールを公開しました！(チラシ)の一部.....

「男女間賃金差異分析ツール」

- 「男女間賃金差異分析ツール」では、自社の男女間賃金差異をはじめとする**労務管理の基本データ**を同業種・同従業員規模の**企業平均のデータ**と比較することで**自社の女性活躍に関する強みや課題を明らかにすることができます。**
- また、活用パンフレットにおいて、「男女間の賃金差異」が生じる要因・課題に応じた雇用管理の見直しに係るアドバイスを掲載しています。こちらもぜひご参照ください。
- 男女間賃金差異には、管理職に占める女性比率が低いこと、女性の継続就業に課題があること等の様々な事情が反映されるため、女性の活躍推進に取り組むにあたって、特に女性の登用や就業継続の進捗を測る観点から有効な指標となります。ぜひ「男女間賃金差異分析ツール」を活用して女性活躍の推進を図りましょう！

男女間賃金差異分析ツール画面イメージ

男女間賃金差異分析ツール 分析結果

1.男女間賃金差異

(貴社の情報)		(参考値)	
全労働者	正規雇用労働者	全労働者	正規雇用労働者
75.1%	82.5%	76.1%	82.8%
	非正規雇用労働者		非正規雇用労働者
	70.3%		57.2%

